

【第 2 号議案】

専門委員会の設置及び付託事項（案）について

第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会会則第 12 条に基づき、下記のとおり専門委員会を設置し、下記の事項を付託する。

記

名 称	付託する事項
植樹・木材利用専門委員会	全国植樹祭における植樹及びお手まき等の樹種の選定に関すること 県産木材の式典会場等での利用方法や普及・啓発に関すること
大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会	大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画の募集及び審査・選定に関すること